

令和6年度 恵庭市バリアフリー協議会 議事要旨

開催日時	令和7年2月7日(金) 10:00~11:00
開催場所	恵庭市役所 3階 301・302会議室
構成員	<p><b>〔委 員〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省 北海道運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課 課長 三浦 渉</li> <li>・国土交通省 北海道運輸局 札幌運輸支局 首席運輸企画専門官 阿部 泉</li> <li>・国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 千歳川河川事務所 副所長 市川 嘉輝</li> <li>・北海道 札幌建設管理部 千歳出張所(道路管理者) 次長 山口 毅</li> <li>・北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部 経営企画部 主幹 但木 純</li> <li>・北海道札幌方面千歳警察署 交通第一課 課長 笹森 慎太郎</li> <li>・恵庭市町内会連合会 会計長 鶴田 力</li> <li>・恵庭市老人クラブ連合会 副会長 峯垣 伊佐美</li> <li>・社会福祉法人恵庭市社会福祉協議会 常務理事・事務局長 竹内 春実</li> <li>・恵庭市障がい者地域自立支援協議会 会長 落合 信也</li> <li>・恵庭市商店会連合会 会長 落合 信也</li> <li>・恵庭市 副市長 横道 義孝</li> <li>・恵庭市 総務部 部長 広中 敦</li> <li>・恵庭市 企画振興部 まちづくり拠点整備室 室長 岡田 貴裕</li> <li>・恵庭市 生活環境部(建築物管理者・路外駐車場管理者) 部長 茅野 寿也</li> <li>・恵庭市 保健福祉部 部長 伊東 雅彦</li> <li>・恵庭市 建設部(道路管理者・公園管理者) 部長 山下 宏治</li> <li>・恵庭市教育委員会 教育部 部長 狩野 洋一</li> </ul> <p><b>〔事務局〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画振興部まちづくり拠点整備室 溝(次長)</li> <li>・企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり推進課 伊藤(同主幹)、遠藤(同主査)、吉岡(同主事)</li> </ul>
欠席者	2名(阿部 泉委員/峯垣 伊佐美委員)
傍聴者	2名

議事	<p>【会議次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 議長挨拶</li> <li>4. バリアフリー推進行政について 国土交通省 北海道運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課 課長 三浦 渉 様</li> <li>5. 恵庭市バリアフリー特定事業計画の進捗状況について（意見聴取）</li> <li>6. 恵庭市バリアフリー特定事業計画の計画期間延長について</li> <li>7. 閉会</li> </ol>
次第 1	1. 開 会
次第 2	<p>2. 委嘱状交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事異動などに伴う委員の変更により新たに委員を務めていただく 4 名へ、議長より委嘱状を交付</li> </ul>
次第 3	3. 議長挨拶
次第 4	<p>4. バリアフリー推進行政について【国土交通省 北海道運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課 課長 三浦 渉 様】</p> <p><b>三浦委員</b></p> <p>&lt;バリアフリー整備目標等について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土交通省は、2025 年度末を目標年次とする「バリアフリー整備目標」の中で、市町村が策定する「マスタープラン」や「基本構想」などの目標策定数について、マスタープランは約 350、基本構想は約 450 と定めている。</li> <li>・ 国土交通省は、道内の自治体に対し、計画策定を推進するためのプロモート活動を行っており、一昨年度に登別市が基本構想を策定したところ。</li> <li>・ 道内の「基本構想」策定市町村数は 17。長万部町が策定に向け着手中。</li> <li>・ 道内の「マスタープラン」策定市町村数は 1（長万部町）のみ。</li> </ul> <p>&lt;バリアフリー化の状況等について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 日当たり 3000 人以上の利用者がある 96 か所の鉄軌道駅について「段差の解消」は 90.6%達成…全国平均を下回っている状況。「障がい者用トイレの設置」96.6%達成…毎年着実に進展している状況。</li> <li>・ 恵庭市においては、道内の策定市町村数が少ない中、平成 14 年に旧交通バリアフリー法に基づく基本構想を策定、平成 21 年 3 月にバリアフリー法に基づく基本構想を策定し、バリアフリーのまちづくりを推進されている。</li> </ul> <p>&lt;心のバリアフリー等について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハード面の整備のみならず、心のバリアフリーなどのソフト面においても一体的に実施することが効果的であるということから、令和 2 年 5 月バリアフリー法改正により、特定事業として「教育啓発特定事業」が追加された。</li> <li>・ 北海道運輸局では、障がい者への差別・偏見・心の障壁等のバリアを取り除き、支え合いが広がるような取組みとして、「バリアフリー教室」も開催している。</li> <li>・ 昨年度は 18 回延べ 664 名に対し実施。</li> <li>・ 今年度は 20 回延べ 899 名に対し実施。年度末までに 1,000 名以上に対する実施を見込んでいる。</li> <li>・ 今年度の新たな取組みとして、札幌市内の小中学校に対しバリアフリー教室を実施。学んだ内容を子から親へ伝える「逆教育」をまずは念頭に置いている。</li> <li>・ 恵庭市内の小中学校においても、バリアフリー教室のご要望があればぜひご連絡いただきたい。</li> <li>・ 今後もハード面に対する支援事業に加え、ソフト面においてもバリアフリー教室</li> </ul>

等を通じて心のバリアフリーを推進してまいりたい。

- ・質疑応答
- ・特になし

## 次第 5

### 5. 恵庭市バリアフリー特定事業計画の進捗状況について（意見聴取）

#### ～事務局より資料の見方について説明～

- ・心のバリアフリー等に関する事業を「教育啓発特定事業」として位置付ける市要綱の改正を行った。
- ・昨年度までソフト事業として報告していた事業のうち、教育啓発特定事業に該当する事業については、新たに教育啓発特定事業として掲載を行っている。

#### ～「道路特定事業計画」について、所管する委員より説明【資料1】～

- ・質疑応答

#### 落合委員

- ・説明のあった道路のうち、恵庭駅前通と呼ばれている「道道恵庭停車場線」についてお伺いする。
- ・市内の視覚障害者から、「恵庭駅前通に面している『えにあす』に歩いて行く際、点字ブロックが施設への入り口に誘導されていないため、施設を通り過ぎてしまうことが何度もある」との話を聞いている。
- ・この点について、何らかの対応ができないものか、対応策などあればお伺いしたい。

#### 竹内委員

- ・「えにあす」は、保健センター、夜間休日・急病診療所、図書館分館、市民活動センターなどが入居しており、日々多くの市民に利用されており、大規模地震など災害時の収容避難所に指定されている施設でもある。
- ・その点からも、落合委員ご指摘の点字ブロックは、設置いただけるのであれば、その方向で検討いただければありがたい。

#### 事務局

- ・えにあすに入居している地域 FM に定期的に出演されている視覚障がい者の方より、FM の番組内で、先ほどの落合委員のご意見と同様のことを何度も触れられているといった話も伺っている。
- ・「えにあす」は、民間事業者が恵庭市と平成 30 年度から 30 年間の定期建物賃貸借契約を結び建設した「公共機能と民間機能が入居する複合施設」であり、先ほどの竹内委員のご意見のとおり、公共機能としては、保健センター・夜間休日急病診療所・図書館分館および市民活動センターが入居しているほか、民間機能としてはスポーツクラブ、コンビニ、ラジオ局があり、施設全体の利用者は、公共部分・民間部分ともに年間約 30 万人で、あわせて約 60 万人が利用している施設である。

#### 議長

- ・只今、道道恵庭停車場線について、3 件の発言がありました。道路管理者としてのお考えについて、山口委員、いかがでしょうか。

## 山口委員

- ・ ご意見いただいた「道道恵庭停車場線」は平成 19 年に整備済みとなっている路線である。
- ・ 先ほどの事務局の話によると、複合施設ができたのは平成 30 年とのことだが、今回のような整備済み路線の場合、施設側の事情等による事後的な点字ブロックの設置や改修については、原則、建物を新築される施設管理者等による整備としているところである
- ・ しかしながら、えにあすは、年間 60 万人の不特定多数の利用者がおり、保健センター等が入居しているとのことで、国土交通省で策定した「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」に、「特定道路等においては、エリア内において視覚障害者がよく利用する施設、誘導すべき施設を視覚障害者等と協議した上で設定し、その施設間について視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する。」と標準的な整備内容が記載されている。
- ・ このような事情も踏まえ、道路管理者として誘導ブロックの設置については各関係機関との協議も含め、持ち帰り検討することとしたい。

## 議長

- ・ 山口委員、ありがとうございます。
- ・ 検討について、例えば「検討中」といった形であっても、特定事業計画に反映できるのであれば、その旨、事務局と調整いただければと思います。

～「都市公園特定事業計画」について、所管する委員より説明【資料 1】～

- ・ 質疑応答
- ・ 特になし

～「公共交通特定事業計画」について、所管する委員より説明【資料 1】～

## 但木委員

< 恵庭市管内のバリアフリー化について >

- ・ 令和元年度～令和 4 年度にかけて「島松駅のバリアフリー化」を実施。令和 5 年 1 月に完了し、それ以降恵庭市管内で新たな事業は動き出していない状況。
- ・ 島松駅のバリアフリー化について、関係の皆様にはご協力を賜り、改めて感謝を申し上げる。

< 恵庭市管内のその他動向について（障害物検知装置） >

- ・ 島松駅の両端にある「南 20 号線踏切※札幌方面側」と「南 21 号線踏切※千歳方面側」について、踏切内に車や通行人等が取り残された場合に自動で検知し、列車に異常を知らせることができる「障害物検知装置」の設置整備を進めている。
- ・ この 2 ヶ所の踏切について、島松駅の構内にあるという事で線路切替のポイントが介在する等の条件から、なかなか装置を設置できないという状況であったが、近年 3D レーダーによる新しい検知方式の開発により、この 2 ヶ所についても整備が実施可能となった。
- ・ 工事の状況について  
「南 21 号線踏切」は、昨年度設置済み。  
「南 20 号線踏切」は、本日の早朝から装置使用開始。

< 恵庭市管内のその他動向について（冬季対策） >

- ・ 大雪による大規模な運休対策のひとつとして、大雪の際であっても可能な限り千歳線運行を確保することを目的に、今冬季から島松駅に大型除雪車を配備した。
- ・ この機械は北海道に 2 台しかないハイパワーな物。今年は幸い小雪であり、機械

の性能を発揮できていないものの、来年度以降も引続き島松駅に配備される予定である。

- ・質疑応答
- ・特になし

～「建築物特定事業計画」について、所管する委員より説明【資料1】～

- ・質疑応答
- ・特になし

～「交通安全特定事業計画」について、所管する委員より説明【資料1】～

- ・質疑応答
- ・特になし

～「教育啓発特定事業計画」について、所管する委員より説明【資料1】～

- ・質疑応答
- ・特になし

～「ソフト事業」について、所管する委員より説明【資料1】～

- ・質疑応答
- ・特になし

～全体を通しての意見や質疑応答～

- ・質疑応答

**市川委員**

・千歳川河川事務所は事業の所管とはなっていないものの、道の駅・川の駅において漁川の水辺に近付きやすいようスロープ等が設けられている。バリアフリー化を進めることで、様々な方の来恵が促進されることから、計画に基づき更なるバリアフリー化を推進していただきたいと思う。

次第6

6. 恵庭市バリアフリー特定事業計画の計画期間延長について

～事務局より説明【資料5】～

- ・「恵庭市バリアフリー特定事業計画」については、「恵庭市バリアフリー基本構想」に基づき、平成23年度から令和2年度までの10年間で事業の推進を図ることを想定しておりましたが、各特定事業者の財源や計画時期の変更等の関係で事業が残っていたことから、令和2年度に5か年延長し、令和7年度まで計画延長したという経緯がある。
- ・今後の進め方として、平成23年度から進めてきた現在の特定事業計画にも、未整備の事業があるため、計画期間を更に5か年程度延長し、令和12年度までとしたい。

- ・質疑応答
- ・特になし

**議長**

・それでは、説明のとおり特定事業計画の期間を「令和12年度まで延長」することとして、よろしいでしょうか。

- ・異議なし

議長

- ・異議等ございませんので、本件については説明のとおりとさせていただきます。

次第 7

7. 閉会